

令和4年度 最終処分場維持管理状況報告書

施設設置者名	猿払村											
施設名	猿払村一般廃棄物最終処分場											
施設所在地	宗谷郡猿払村鬼志別北町233番地											
許可(届出)年月日	1998年 変更届	2012年	許可番号		技術管理者名	株式会社 テクノス北海道						
埋立地面積	7,950㎡		埋立容量	24,041m³		しゃ水工	高密度ポリエチレン					
浸出水処理施設規模	20m³/日		浸出水処理方式	回転円盤+凝集沈殿法								
埋立対象廃棄物	不燃ごみ、直接搬入粗大ごみ、直接搬入不燃ごみ											

○ 埋立状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
直接埋立ごみ量 (t)	21	17	14	16	37	11	17	21	13	10	11	14	202
収集ごみ	21	17	14	16	37	11	17	21	13	10	11	14	203
直搬ごみ (一廃)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直搬ごみ (産廃)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
焼却残渣 (t)	0	0	0	3	24	43	29	0	0	0	0	0	99
中間処理残渣 (t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埋立ごみ量 (t)	21	17	14	19	61	54	46	21	13	10	11	14	301
埋立ごみ量 (m3)	38	31	25	35	110	97	83	38	24	18	20	25	544
覆土量 (m3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埋立容量 (m3)	38	31	25	35	110	97	83	38	24	18	20	25	544

※ 前年度末の埋立残余容量 3,719m³

○ 地下水、放流水等の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値
浸出水	pH	8.44	8.11	7.88	8.19	8.29	8.14	8.17	8.11	8.16	8.53	8.46	8.55
	BOD又はCOD(mg/L)	18.0	17.0	15.0	21.0	12.0	11.0	48.0	29.0	0.0	9.0	20.0	48.0
	SS(mg/L)	71.0	1.0	0.0	165.0	35.0	7.0	26.0	10.0	0.0	22.0	5.0	165.0
	窒素含有量(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放流水	pH	7.46	7.43	7.16	7.35	7.42	7.25	7.50	7.75	7.49	7.91	7.92	8.39
	BOD又はCOD(mg/L)	4.0	1.0	1.0	1.0	0.0	1.0	2.0	2.0	0.0	1.0	2.0	4.0
	SS(mg/L)	3.0	19.0	3.0	10.0	28.0	7.0	4.0	0.0	0.0	34.0	3.0	34.0
	窒素含有量(mg/L)	7.8	2.8	4.4	4.6	4.8	5.8	6.0	0.0	0.0	9.2	5.8	7.0
地下水	電気伝導率(上流)	16	19	20	24	32	35	32	21	30	28	33	19
	電気伝導率(下流)	28	25	23	25	25	27	29	34	27	25	25	27
	塩化物イオン(上流)	9	9	19	9	9	9	9	9	0	9	19	9
	塩化物イオン(下流)	9	19	28	9	9	9	9	9	0	19	19	9

注1) 排水基準等に係る項目(基準省令第1条第2号第14号ハ(2)に規定する項目を除く)、地下水等検査項目について水質測定を実施した場合は、計量証明書を添付すること。

○ その他施設の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
悪臭の発散状況	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否
害虫等の発生状況	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有
覆土の状況	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否
ごみの飛散、流出	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否	○・否
浸出水の内部貯留	○・直	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・直
法面、擁壁等の崩壊	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有	○・有

注2) その他参考事項がある場合は別紙(様式自由)で報告すること。

毎年6月30日までに、前年度分の状況を報告すること。